

藤沢市産業振興計画の改定について（中間報告）

1 計画改定の趣旨

「藤沢市産業振興計画」は、平成23年度から12年間の計画として平成23年2月に策定し、この間、平成27年4月及び平成29年4月に、社会経済情勢や市内産業の変化等に応じた必要な見直しを図ってきました。

この度、令和4年度をもって計画期間が満了することから、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の基本目標や施策の方向性などを踏まえ、産業振興を図るための工業・商業・新産業分野を中心とする計画として、令和5年度から令和7年度までの3年間で新たな計画期間とする改定を行うものです。

2 検討の経過及び今後の予定

令和4年2月から、市と藤沢商工会議所、(一社)藤沢市商店会連合会、(公財)湘南産業振興財団の3団体の実務担当者で構成するワーキング会議を開催して検討を重ねたうえで、3団体を通して市内の様々な事業者からの意見を集約するとともに、学識経験者として市内4大学からの意見聴取や庁内関係各課への照会により改定案として取りまとめました。

今後は、本中間報告で頂いたご意見を踏まえ、パブリックコメント(市民意見公募)を実施したうえで、令和5年2月市議会定例会において最終案の報告を行う予定です。

3 各章の主な改定内容

(1)「第1章 計画の基本的考え方」

「藤沢市市政運営の総合指針2024」と整合を図り、関連する計画との位置づけを明確にし、計画の期間、改定の方法などを記載しました。

(2)「第2章 藤沢市の産業」

藤沢市の産業全般、工業、商業について見直しを行いました。

(3)「第3章 基本目標と基本方針」

「藤沢市市政運営の総合指針2024」の8つの基本目標の一つである「地域経済を循環させる」を基本目標として定め、SDGsの視点を取り入れ、基本目標を実現するための「5つの基本方針」を定めました。

(4)「第4章 施策体系一覧」及び「第5章 5つの基本方針の内容」

5つの基本方針及び施策、事業について、社会経済状況の変化等に対応するため見直しを行いました。

以上
(事務担当 経済部 産業労働課)